

安全衛生研修センターにおける

キャンセルに伴う受講料(テキスト代を含む)の取扱いについて

2024年3月1日

2024年4月1日以降、公益社団法人東京労働基準協会連合会 安全衛生研修センター(江戸川区)で実施する講習会について、次のとおりの取扱いとさせていただきます。

	キャンセル時期	返金額
A	申し込み後～講習開始日 8 日前	受講料を全額返金します。なお、振込手数料を差し引き、振込にて返金します。
B	講習開始日 7 日前から講習当日	受講料は返金いたしません。

(注)・キャンセル時期の日数には、土日祝日を含みますが、夏季休業・年末年始休業期間は含みません。

- ・講習が複数日に及ぶ場合は、1 日目を講習開始日とします。
- ・講習当日連絡なくお休みした場合についても返金いたしません。

例) 10月21日～23日の3日間講習をキャンセルする場合 (※このケースの場合、10月14日からは返金しません。)

10/12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
○	○	7×	6×	5×	4×	3×	2×	1×	講習×	講習	講習

例) 1月9日の講習をキャンセルする場合 (※このケースの場合、12月27日からは返金しません。12/29/～1/3は年末年始休業期間。)

12/26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
○	7×	6×	年末年始休業					5×	4×	3×	2×	1×	講習×	

【その他の留意事項】

● 受講者の変更

可能です。ただし、受講資格を要する講習に関しては、代わりに出席される方もその受講資格をお持ちである必要があります。この要件を満たしている場合は、受講票・受講申込書(修了証作成原本)を、代わりに出席される方にお渡しください。受講票・受講申込書に印刷されている内容を、代わりに出席される方のものに赤字で訂正し、空欄は、代わりに出席される方の情報で埋めて、講習当日に受付へご提出ください。

● 講習日の変更

1 回に限り受講日の変更(原則、次回講習へ)が可能です。しかしながら、まずは、受講される方の変更をご検討ください。代わりに出席される方がいない場合はご連絡ください。

なお、受講日当日までにご連絡がない場合、変更は承れません。

● 土日祝祭日のキャンセルの連絡方法・・・FAX、電子メールでご連絡をお願いします。